

(3) パートへの処遇の説明

ア 雇入れ（更新時含む）におけるパートへの処遇の説明【新規調査項目】

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、雇入れ時（更新時含む）におけるパートへの処遇の説明の有無について「処遇の説明を実施している」事業所の割合は 85.0%、「実施していない」事業所の割合は 1.7%となっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど「実施している」事業所の割合がおおむね高くなっている。

また、パートへの説明方法（複数回答）をみると、「個々に処遇の内容を記載した文書を交付している」が 55.3%と最も高い割合となっており、次いで「個々に口頭で説明している」48.7%、「複数に対して、説明会等で口頭で説明している」8.4%の順となっている。

産業別にみると、「個々に処遇の内容を記載した文書を交付している」とする事業所はおおむねどの産業でも高い割合となっており、「複合サービス事業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」ではそれぞれ 82.3%、78.4%と他の産業よりも高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど「複数に対して、説明会等で口頭で説明している」、「個々に処遇の内容を記載した文書を交付している」とする事業所の割合が高くなっている一方、「個々に口頭で説明している」とする事業所の割合はおおむねどの事業所規模でも 48%程度となっている。（表 12）

表 12 産業・事業所規模、雇入れ時（更新時含む）におけるパートへの処遇の説明の有無及び説明方法別事業所割合

産業・事業所規模		正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>注</sup>		処遇の説明を実施している	説明方法（複数回答）			処遇の説明を実施していない	新たに雇入れた（更新含む）パートは いない	不明
					個々に口頭で説明している	複数に対して、説明会等で口頭で説明している	個々に処遇の内容を記載した文書を交付している			
<b>総産</b>	<b>数業</b>	[ 64.0]	100.0	85.0	48.7	8.4	55.3	1.7	9.3	4.0
	飲業，採石業，砂利採取業	[ 27.8]	100.0	71.8	35.1	-	47.8	4.7	21.1	2.3
	建設業	[ 24.9]	100.0	63.0	38.7	8.3	25.5	5.4	26.0	5.6
	製造業	[ 58.5]	100.0	73.1	41.1	4.3	42.1	2.0	21.2	3.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7]	100.0	88.9	35.5	6.5	78.4	1.3	7.9	1.9
	情報通信業	[ 28.2]	100.0	84.7	41.6	4.8	68.1	0.7	12.9	1.8
	運輸業，郵便業	[ 54.4]	100.0	81.6	46.3	11.4	56.3	1.8	11.3	5.3
	卸売業，小売業	[ 61.6]	100.0	86.0	52.0	10.8	54.8	0.5	6.7	6.8
	金融業，保険業	[ 62.8]	100.0	88.8	43.4	25.9	77.8	-	10.9	0.3
	不動産業，物品賃貸業	[ 56.9]	100.0	80.3	41.7	8.0	59.4	1.3	13.3	5.1
	学術研究，専門・技術サービス業	[ 51.3]	100.0	77.4	41.9	5.3	52.8	5.2	13.6	3.7
	宿泊業，飲食サービス業	[ 81.4]	100.0	88.8	58.5	6.5	44.5	2.3	4.6	4.3
	生活関連サービス業，娯楽業	[ 71.0]	100.0	87.8	52.0	6.0	54.7	2.5	8.3	1.4
	教育，学習支援業	[ 81.3]	100.0	91.3	45.5	10.3	72.0	2.6	3.5	2.6
	医療，福祉	[ 88.8]	100.0	88.1	45.8	7.6	62.7	1.2	8.4	2.3
	複合サービス事業	[ 46.7]	100.0	91.8	46.5	8.7	82.3	0.0	8.2	0.0
	サービス業	[ 58.0]	100.0	88.8	47.5	3.9	67.8	2.3	7.9	1.1
	(他に分類されないもの)									
<b>事業所規模</b>										
	1,000人以上	[ 79.9]	100.0	96.3	47.9	19.8	90.3	0.1	2.3	1.2
	300～999人	[ 84.5]	100.0	96.5	48.6	15.7	83.6	0.1	2.5	0.9
	100～299人	[ 82.0]	100.0	95.3	48.6	11.7	80.7	0.7	2.9	1.1
	30～99人	[ 77.6]	100.0	92.6	48.1	10.7	71.2	1.0	4.7	1.7
	5～29人	[ 61.1]	100.0	83.0	48.8	7.7	50.8	1.9	10.6	4.6

注：[ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

## イ 本人からの処遇に関する説明の求めの有無等

正社員とパートの両方を雇用している事業所のうち、平成25年10月から平成28年9月までの3年間に、パートから本人の処遇についての「説明を求められたことがある」事業所の割合は15.5%、「説明を求められたことがない」事業所の割合は71.7%となっている。

また、説明を求められた場合には、不明を除く全ての事業所において求められた内容について説明している。（表13）

表13 産業・事業所規模、過去3年間ににおけるパートからの処遇に関する説明を求められたかの有無及び求められた内容についての説明の有無別事業所割合

(単位：%) 平成28年

産業・事業所規模	正社員とパートの両方を雇用している事業所 <sup>1)</sup>		説明を求められたことがある <sup>2)</sup>			説明の有無			説明を求められたことがない	わからない	不明
						説明した	説明しなかった	不明			
<b>総数</b> (官公営を除く総数)	[ 64.0 ]	100.0	15.5	(100.0)	( 98.8 )	( - )	( 1.2 )	71.7	8.6	4.1	
<b>産 業</b>	[ 63.2 ]	100.0	15.3	(100.0)	( 98.7 )	( - )	( 1.3 )	72.2	8.4	4.1	
鉱業，採石業，砂利採取業	[ 27.8 ]	100.0	5.3	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	91.4	0.6	2.7	
建設業	[ 24.9 ]	100.0	12.2	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	80.9	4.2	2.7	
製造業	[ 58.5 ]	100.0	7.9	(100.0)	( 86.8 )	( - )	( 13.2 )	81.8	5.6	4.7	
電気・ガス・熱供給・水道業	[ 45.7 ]	100.0	8.9	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	76.1	11.2	3.8	
情報通信業	[ 28.2 ]	100.0	21.5	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	69.1	6.7	2.7	
運輸業，郵便業	[ 54.4 ]	100.0	13.0	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	73.3	8.4	5.3	
卸売業，小売業	[ 61.6 ]	100.0	17.5	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	65.8	9.4	7.3	
金融業，保険業	[ 62.8 ]	100.0	17.6	(100.0)	( 95.3 )	( - )	( 4.7 )	60.4	21.4	0.6	
不動産業，物品賃貸業	[ 56.9 ]	100.0	13.8	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	73.0	9.1	4.1	
学術研究，専門・技術サービス業	[ 51.3 ]	100.0	10.1	(100.0)	( 99.9 )	( - )	( 0.1 )	81.8	6.4	1.7	
宿泊業，飲食サービス業	[ 81.4 ]	100.0	9.0	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	77.7	11.0	2.3	
生活関連サービス業，娯楽業	[ 71.0 ]	100.0	17.9	(100.0)	( 93.5 )	( - )	( 6.5 )	71.8	9.2	1.2	
教育，学習支援業	[ 81.3 ]	100.0	20.5	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	65.3	11.5	2.8	
医療，福祉	[ 88.8 ]	100.0	21.5	(100.0)	( 99.9 )	( - )	( 0.1 )	68.7	5.8	3.9	
複合サービス事業	[ 46.7 ]	100.0	11.8	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	79.0	9.1	0.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	[ 58.0 ]	100.0	16.3	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	75.2	7.4	1.1	
<b>事業所規模</b>											
1,000人以上	[ 79.9 ]	100.0	44.0	(100.0)	( 98.6 )	( - )	( 1.4 )	37.1	17.8	1.0	
300～999人	[ 84.5 ]	100.0	35.7	(100.0)	(100.0)	( - )	( - )	50.6	12.6	1.2	
100～299人	[ 82.0 ]	100.0	26.0	(100.0)	( 99.5 )	( - )	( 0.5 )	58.8	13.8	1.4	
30～99人	[ 77.6 ]	100.0	22.4	(100.0)	( 99.6 )	( - )	( 0.4 )	63.2	12.4	1.9	
5～29人	[ 61.1 ]	100.0	13.5	(100.0)	( 98.4 )	( - )	( 1.6 )	74.2	7.6	4.7	
平成28年※総数 <sup>3)</sup>	[ 63.9 ]	100.0	15.1	(100.0)	( 98.6 )	( - )	( 1.4 )	72.1	8.5	4.3	
前回(平成23年)総数	[ 61.0 ]	100.0	15.6	(100.0)	( 99.0 )	( 0.0 )	( 1.0 )	73.5	10.2	0.7	

注：1) [ ] は、全事業所のうち、正社員とパートの両方を雇用している事業所の割合である。

2) ( ) は、「説明を求められたことがある」事業所を100とした割合である。

3) 平成28年※総数は岩手県、宮城県、福島県及び官公営を除く集計であり、平成23年と比較する場合には、こちらを参照されたい。